東京都世田谷区

(参考)世田谷区医療的ケア相談支援センター Hi・na・ta(ひなた) 広報用リーフレット





← Hi・na・ta からのメッセージ 「ひとりじゃ<mark>ない</mark>よ」

You tube 世田谷区オフィシャルチャンネル



医療的ケア 相談支援センター **Hi・na・ta** って こんなばしょ

Hi・na・ta は、医療的ケアを必要とするお子さま、ご家族の困りごとや心配なことの相談の場としてご利用いただけます。

相談支援専門員、医療的ケア児等コーディネーター、 保健師等の専門スタッフがお話をうかがい、関係機 関と連携してお困りの内容に応じたお手伝いをしま っ、関係機関への相談が必要な場合、私たちもみな さまとご一緒にその機関に同行して相談のお手伝い をすることもできます。

また、相談だけでなく、ちょっとひと息休憩することもできます。ご利用は無料です。





来所による相談はもちろん、電話や訪問での相談もできます。下記連絡先までお問い合わせください。



Hi·na·ta では このようなことをうけたまわります

どんなことも、何もないときも 1. さまざまな相談への対応

医療的ケアとともに過ごす日々の中で、行き詰まってしまうことや不安なことがありましたら、どんなことでもご相談ください。



おうちでくらす 2. 在宅生活を支える計画の作成

退院してご自宅で暮らすためのさまざまな準備を お手伝いしたり、必要なサービスを調整して、計 面を作成します。また、お子さまの状態の変化等 による、新たなご意向にも随時、対応いたします。





もしもの時に備える

3. 災害時個別支援計画の作成

緊急時・災害時を想定し、事前に準備しておくことや、対応しておくことなどをご一緒に確認いた します。

お子さまの状態やお住まいの地域の状況を踏まえて、関係機関とともに個別支援計画を作成するお 手伝いをします。



その他の取り組み

●相談支援従事者の育成支援、施設への技術支援

医療的ケアを必要とするお子さまとご家族についての 相談支援を行っている相談支援従事者に対し、技術指 導を行います。また通所先施設(児童発達支援・放課 後等デイサービス・保育園等)にて、医療的ケアに関 わる助言指導などを行います。

権利擁護

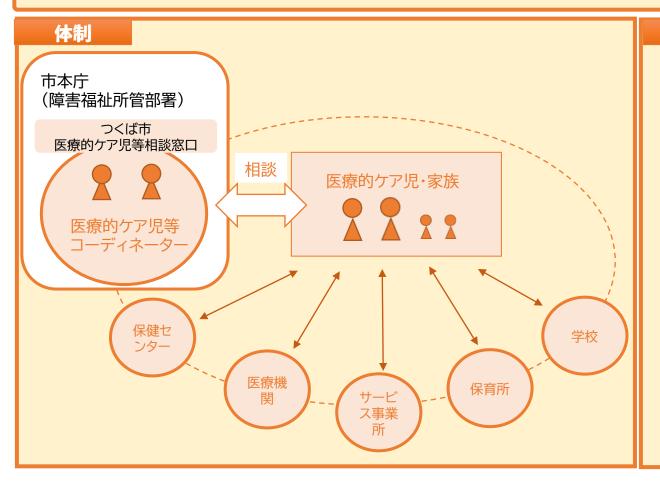
医療的ケアを必要とするお子さまの様々な人権をまも るためのご相談に対応します。

茨城県つくば市:市本庁にコーディネーターを配置してワンストップ窓口を開設。災害対策にも注力

特徴

- 市本庁に「つくば市医療的ケア児等相談窓口」を開設
- 医療的ケア児等コーディネーターを2名配置
- 従来は保育や教育など相談内容に応じて分散していた相談窓口を一本化
- 災害時に備えた医療的ケア用品の保管にも対応するなど**災害対策支援にも注力**

自治体の概況	
総人口(令和3年4月1日時点)	約24万人
18歳未満人口(令和3年4月1日時点)	約5万人
医療的ケア児数(令和元年9月時点)	約40人
医療的ケア児等コーディネーター配置人数	2人



概要

つくば市医療的ケア児等相談窓口		
活動開始年度	令和3年度	
組織・機関の運営主体	市	
活動拠点	1か所 (市本庁の障害福祉所管部署内)	
活動人数	医療的ケア児等コーディネーター2名	
支援件数	約5件 (令和3年3月から令和3年10月までの実績)	
主な役割	相談対応関係機関等との連携災害対策 等	
組織・機関の特徴	医療的ケア児等コーディネーターとして保健 師とリハビリ専門職の2名を配置	

茨城県つくば市:市本庁にコーディネーターを配置してワンストップ窓口を開設。災害対策にも注力

主な活動

■相談対応

- 医療的ケア児・家族および支援者からの相談に対応
- 児の年齢や相談内容によらずワンストップで対応
- 窓口への来訪や電話によって受け付けている
- 必要に応じて自宅や支援先への訪問での相談に対応

■関係機関等との連携

- 保健センター等関係機関との日ごろからの情報共有
- 庁内の関係部署で行われる医療的ケア児関連の会議への出席
- 「協議の場」に出席し、情報共有や施策検討を実施 等

■災害対策

- 医療的ケア児・その家族向けの自助を支援する「ツール」の作成・配布
 - 災害時対応ガイドブック・・・平時からの対策として必要な準備等を解説
 - 災害時対応ノート・・・事前に災害時に対応すべき項目を記入できるノート(医療的ケアの内容や緊急連絡先等)
- ・ 災害時に備えた医療的ケア用品の預かり
 - 医療的ケア用品約1日分程度を市本庁にて預かり、災害時には可能な限り市内避難 所等へ届ける取組(つくば市災害時医療的ケア用品保管事業)

災害対策の取組について

- ✓ 相談窓口の開設に合わせてツールを作成
- ✓ 作成過程では危機管理部門とも連携し、医師や訪問看護師といった支援者にも意見を求めた。 また、当事者にも目を通してもらい、記入の負担が大きすぎないか等も確認
- ✓ 市内の基幹相談支援センターには、医ケア児家族によるツールの活用を支援してほしい旨依頼

活動の成果

※窓口設置から日が浅いため、「期待される成果」を含めて以下のとおり

- 医療的ケア児家族からの相談にワンストップで対応できる窓口を確保
- 支援者に対する対応窓口の明確化・一本化
- 関係機関および庁内関係部署間における情報共有や連携の促進
- 災害対策の重要性の周知(支援者も含めて)

活動に係る課題

- ○相談窓口の活動として期待されていることの明確化
- ○市内の関係機関との連携強化
- ○他の医療的ケア児等コーディネーターとのネットワーク形成
- ○医療的ケアを必要としている児の全数把握

自治体における今後の施策展開方針

- 地域の療育施設の中核的役割を担う、児童発達支援センターを設置する ことを予定
- 庁内の保育部門、教育部門と連携し、医療的ケア児の保育所・幼稚園での受け入れ体制整備を進行中

(参考)つくば市医療的ケア児等相談窓口 広報用リーフレット

つくば市医療的ケア児等相談窓口 ご案内

つくば市では「医療的ケア児等コーディネーター」を配置しています。 ご自宅で何らかの医療的ケアを行っているお子様とご家族が、生活 する上で必要な各種サービスの紹介やご相談に応じています。



「医療的ケア児」とは

医療的ケア児とは、人工呼吸器、胃 ろう、痰吸引、気管切開、経管栄養、 酸素療法、導尿、ストーマ、IVH (中心静脈栄養) などの医療的ケア が日常的に必要な児のことです。













就園・就学などライフステージの変化 の際に、必要な支援をスムーズに受けら れるようなお手伝いや、災害に備えた医 療的ケア用品の保管、「医療的ケアの必 要な方と家族のための災害時対応ノー トー作成のサポートもいたします。相談 等をご希望の方は、下記連絡先へお問い 合わせください。

医療的ケアを日常的に必要としている方を対象に、 医療的ケア用品約1日分程度を市役所にてお預かりし 可能な限り、災害時に可能な限り市内避難所等まで お届けする事業です。

医療的ケアの必要な方と家族のための 災害時対応ノート

災害時の備えとして、普段必要としている医療的 ケアの内容や、災害が起こった際の避難の計画、 電源の確保方法等を記入し、いざという時に役立 てていただくものです。

災害時対応ガイドブック

災害時に「自助」の力を発揮するためのヒン トを掲載しています。災害時対応ノート作成 のご参考にしてください



記入の仕方など分からないことが ありましたらご相談ください

【問い合わせ先】つくば市 保健福祉部 障害福祉課 福祉連携係 ☎029-883-1111 (代表)

北海道札幌市:多職種からなる支援チームが医ケア児受入れについて事業所等へ専門的な助言を提供

特徵

- 医療的ケア児を受け入れている事業所等に対して助言・指導を実施 (札幌市医療的ケア児等支援機関サポート医師配置業務)
- 医師だけでなく看護師や相談支援専門員等が相談内容に応じて多職種で対応
- 1回の相談に対して複数回現場を訪問するなど手厚いサポートを提供

自治体の概況	
総人口(令和3年4月1日時点)	約196万人
18歳未満人口(令和3年4月1日時点)	約26万人
医療的ケア児数(令和2年9月時点)	約300人
医療的ケア児等コーディネーター配置人数	0人

体制 事業を受託する医療法人 多職種からなる支援チーム 理学療法士 公認心理師 相談支援専 言語聴覚士 門員 依頼に応じてサポートを提供 保育所 当事者 自治体 児童会 /幼稚 担当者 家族 館等 園等

概要

札幌市医療的ケア児等支援機関サポート医師配置業務		
活動開始年度	令和2年度	
組織・機関の運営主体	医療法人 稲生会	
活動拠点	1か所	
活動人数	相談内容に応じて複数名のチームで対応	
1年あたりの支援件数	72件	
主な役割	 医療的ケア児を受け入れる事業所等へのサポート 新たに受け入れようとする事業所等へのサポート 新たに医療的ケア児を受け入れる事業所受け入れた事業所等のフォローアップ等 	
組織・機関の特徴	相談内容に応じて医師や看護師、相談支援専 門員等がチームを組んで対応	

北海道札幌市:多職種からなる支援チームが医ケア児受入れについて事業所等へ専門的な助言を提供

主な活動

※障害福祉サービス事業所、学校、保育所等

■医療的ケア児を受け入れる事業所等(※)へのサポート

- 多職種(医師、歯科医師、看護師、PT、OT、ST、社会福祉士等)からなる支援チームによる 医療的ケアや医療機器、疾患等に関する助言や情報提供
- 医療的ケア児のケアや遊び、抱っこの仕方、姿勢保持等に係る技術的な指導や助言
- 医療的ケア児の主治医との連絡調整、医師指示書等に対する助言
- 救急蘇生法勉強会や人工呼吸器その他医療機器に関する研修会等のオンデマンド開催
- 医療的ケア児の通う普通小学校、特別支援学校への定期巡回指導等

■医療的ケア児を新たに受け入れようとする事業所等へのサポート

- 事業所の環境整備や職員配置、感染対策など体制整備に向けた助言
- 医療的ケアに係る技術的な指導
- 医療的ケア児の主治医や訪問看護ステーション等との連携に向けた支援
- 医療型特定短期入所事業所での見学/研修受け入れ
- 普通小学校へ入学を希望する医療的ケア児の入学前支援者会議への参加 等

■医療的ケア児を新たに受け入れた事業所等のフォローアップ

- 医療的ケア児の受け入れ状況の確認
- ・ 継続的な受け入れ実施に向けた助言/相談対応 等

■その他

- 医療的ケア児家族から相談があった場合にも対応(自宅への訪問相談含む)
- 市内各区担当者(母子保健担当保健師等)からの相談にも対応
- 特別支援学校における医療的ケア児受入体制構築に関する教育委員会の会議に参加
- 特別支援学校における医療的ケア実施ガイドライン策定への助言 等

活動の成果

- 医療/保育/福祉/教育等の支援者に対する領域横断的支援体制を確保
- 地域で医療的ケア児を受け入れていく環境整備に貢献
- 専門性の問われる事例についても対応が充実
- 行政における支援体制整備への専門的助言
- 医療的ケア児家族に対する自宅訪問も含めた直接相談体制の確立 等

活動に係る課題

- 関係機関との連携強化 (個別の相談対応を通じた連携だけでなく、日頃から連絡を取り合う関係性 作りの構築等)
- 医療的ケア児の受け入れが進まない領域への関与
- 他の支援策との協働・連携・役割分担

自治体における今後の施策展開方針

○ 医療的ケア児支援検討会の議論等を通じて、より一層の支援体制の確立を 目指す。